

「墓地経営許可等における事前協議要綱」に関する意見公募について

宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）の適用（令和7年4月1日（予定））及び同法の規定に対応すること等を目的とした横浜市開発事業の調整等に関する条例（以下、「開発調整条例」という。）の一部改正（令和6年9月25日市会議決）に伴い、墓地経営許可等における事前協議要綱の一部改正を予定しています。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和6年12月10日（火）から令和7年1月8日（水）まで

2 御意見提出方法

「意見提出書」に御意見を御記入のうえ、次のいずれかの方法により御提出願います。
お電話での御意見の提出には対応いたしかねます。あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：ir-bochi@city.yokohama.lg.jp

横浜市医療局生活衛生課環境指導係 宛て

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市医療局生活衛生課環境指導係 宛て

(3) F A Xの場合

F A X 番号：045-641-6074

横浜市医療局生活衛生課環境指導係 宛て

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従って適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市医療局生活衛生課環境指導係

電子メールアドレス：ir-bochi@city.yokohama.lg.jp

電話番号：045-671-2457 F A X 番号：045-641-6074

※ お電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。